

佐世保南地区 自治協議会

人口 10007人

世帯数 4798世帯

設立 平成28年4月

(令和3年11月1日現在)

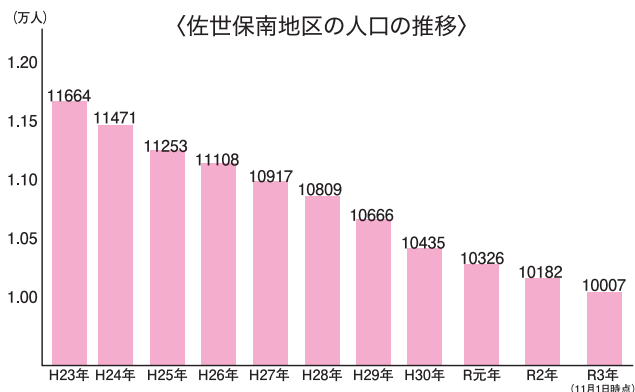
地域の現状と課題

佐世保南地区自治協議会は、JR佐世保駅から南に1キロほどの市南地区コミュニティセンター（稲荷町）を拠点とし、町内会等の24の団体で構成されています。カバーするエリアは佐世保湾岸から烏帽子岳の中腹までの広範なエリアにわたり、海上自衛隊基地業務隊や第7管区海上保安本部、佐世保競輪場や市中央卸売市場など、国や市の重要な施設を抱えています。日本遺産の構成資産でもある旧海軍倉庫や造船所もあり、佐世保の歴史や産業の特徴が凝縮されたエリアです。

佐世保市中心部に近いとあって、近年はマンション建設や宅地開発などが進み、従来からの住民と新たな住民が混在する地域です。一方で、役員の担い手不足や活動参加者の減少、町内会未加入者の増加などの問題が顕在化しており、1人暮らしの高齢者宅の世話や、子育てに悩んだときに相談する相手が近くにいないなど、地域での連帯意識の希薄化も進んでいます。災害時の住民の安否確認などの防災面での課題も他地域と同様に懸念されています。

こうした課題を背景に、佐世保市は新しい住民自治の構築を進めようと、平成24年度に「佐世保市地域コミュニティ推進指針」を策定し、地区ごとにあった公民館（現在はコミュニティセンター）単位で自治協議会を設立する方針を示しました。佐世保南地区自治協議会も、その指針を受けて設立準備会を経て平成28年4月に発足しました。

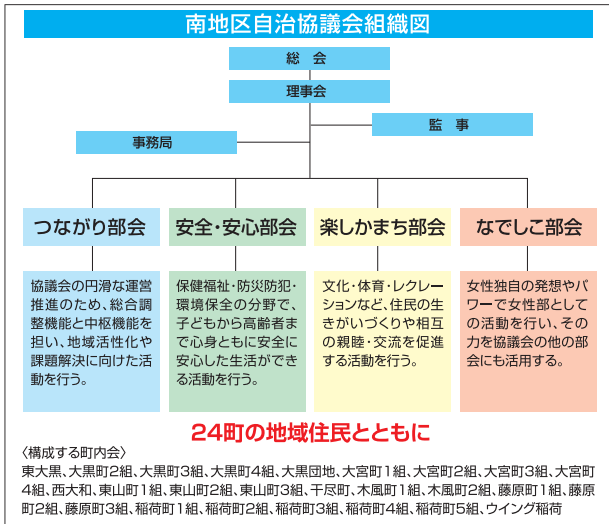
〈拡大図〉



佐世保港を望む南地区自治協議会のエリア（手前住宅地付近）
＝令和元年10月



協議会で主催したまち歩きイベント「風と海とレンガのコース ウォーキング大会」の様子＝平成30年10月、佐世保市内



協議会の組織図



協議会で設営した避難所＝令和2年9月、佐世保市内

現在の主な活動内容

〈運営上の課題と克服手法〉

「フェイス to フェイスで南地区をひとつに～無邪気な心でつなぐ明るいまちづくり～」をスローガンに、高齢者向け健康イベント「みなみサロン」や日本遺産の景観を活用したまち歩きマップの作成・ウォーキングイベント、生活支援が必要な**高齢者の困り事を解消する「てつだい隊」**などの事業に取り組んできました。当初、新しい自治協議会を設立するに当たり、直面したのは**複数の町内会を一つにまとめることの難しさ**で

した。協議会のエリアは四つの小学校区と二つの中学校区が混在し、各小学校区を中心にまとまっていた各町のまちづくりに対する意識やルールなどにずれがありました。このため、どのようなまちになることを住民が望んでいるのかを知るために、小中学校の保護者や地域の代表者でワークショップを開催し、**まちの「将来像」を共有**することから始めました。人選では、子育てや、まちづくりに積極的な住民にも声を掛け、**ワークショップの運営ノウハウを持った市職員を招く**ことで、様々な意見を引き出せるよう工夫。その結果、本音の意見が活発に出され、協議会への帰属意識が醸成されていきました。

〈「てつだい隊」の取組〉

生活支援が必要な高齢者の「ちょっとした困り事」の手伝いをする中で、**高齢者が安心して住み続けることができる環境をつくるために**、平成30年6月に協議会の試行的な事業として「てつだい隊」を発足し、平成30年12月15日までの半年間取り組みました。

試行時のてつだい隊は登録制で60～80代の34人が登録。住民が得意な技術や苦手な作業などを事前に協議会に申告しておくことで、民生委員やケアマネージャーからエリアを管轄する地域包括支援センターに相談が寄せられると、上記の登録内容を基に、隊員で支援できるものは協議会を通じて対応しました。具体的には▽買い物支援▽粗大ごみの処分ーなどの



高齢者宅で庭木の剪定をするメンバー＝平成30年11月、佐世保市内



高齢者宅の粗大ごみの運び出しを手伝うメンバー＝平成30年10月、佐世保市内

困り事が12人から寄せられ、計29回の派遣を行いました。試行期間中に、エリア内にある日本遺産「鎮守府」の構成資産の旧海軍倉庫跡などを巡るまち歩きイベントを開催した際には、足腰に不安があり参加を迷っていた高齢者たちにも参加を促し、付き添いを支援。地域の良さや、絆を実感してもらうことにもつながりました。

また、こうした活動内容や方法をまとめたパンフレットを作成し、町内に配布することで、各町内会単位でそのノウハウを活かした助け合いの活動が生まれ始めています。

こうした住民相互で助け合うまちづくりの取り組みが評価され、令和2年度の高齢者地域貢献活動表彰の「地域の助け合い部門」で知事表彰を受けました。



「てっだい隊」の活動ノウハウをまとめたしおり

POINT

- ・住民とまちの将来像を共有する
- ・切れ目ないイベントで住民の接点増やす
- ・住民相互で助け合うまちづくり

INTERVIEW

平成28年の設立当初から事務局長として様々な業務をさせていただいています。私の役割は積み重ねてきたまちづくりの思いや活動を若い世代へ「つなぐ」ことで、そのためにも、もっと若者が交流する機会をつくっていききたいと考えています。構えた集まりでなく、気軽に立ち寄って子育ての悩みや、こんな町になったらいいな、といったアイデアを高齢者の皆さんのお知恵を借りながら共有できるサロンのようなイメージです。



南地区自治協議会 事務局長
糸永 紀美子さん

まちづくりの思いつなぎたい

ちょうど、令和3年4月から活動拠点であるコミュニティセンターの管轄が教育委員会から、市の部局(市民生活部)に変わり、それまでできなかったセンター内での飲食が可能になるなど、そうしたサロンが開きやすい環境が整ったことは、これからのまちづくりのための追い風になります。まずは、楽しく参加してもらいながら、まちへの関心を持ってもらいながら、将来の担い手を発掘していければと思います。

行政からの支援

佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、佐世保南地区自治協議会の事務局は、市が管理する南地区コミュニティセンターに設置されています。行政と福祉、公民館機能が集約されたセンター内にあることで、官民の連携を図ることができます。資金的には「地域コミュニティ推進事業補助金」として事業費と事務局の人件費を合わせて282万6千円が交付されています。



協議会の事務局がある南地区コミュニティセンター＝佐世保市福荷町

今後の課題・展望

コミュニティセンターを中心に、広域な町内会等でまとまった協議会には、行政とそれぞれの町内会との橋渡しの役割が期待されています。特に自治協議会の設置や、事務局の拠点をコミュニティセンターに設けることを佐世保市が条例で明確化していることなど、行政からの物理的、資金的な支援が担保されていることは強みになっています。

一方で、協議会は民間団体であることに変わりなく、人材確保の面では、自主運営を委ねられており、組織を持続していくためには担い手

の育成が不可欠です。様々なサービスを継続的に提供するためにも、事務局機能は大切な要といえます。現状、事務局長が事務を担っているため、業務や地域への思いを共有できる若い人へつなぐことが課題です。



若い世代も参加した交流イベント「ぶら〜っとカフェ・みなみ」
＝令和3年12月、佐世保市内

INTERVIEW

広げたい連携のネットワーク

設立当初から協議会内の町内会長という立場から関わり、令和3年4月に会長に就任しました。地域を元気にするためには、行政の力はもちろん、地域に住む様々な世代の力が必要です。

少子高齢化が進んでいるとはいえ、この地域が恵まれているのは、若い世代が移り住んでいることや、国や市、会社、事業所、商店街、専門学校など公共、民間の施設がたくさん集まっているということです。



南地区自治協議会 会長
小野 茂さん

この特徴を活かさない手はありません。

住民同士のつながりだけに頼るのには限界があります。地域に拠点を置くさまざまな企業や事業所などもまた、地域の一員です。それぞれの得意な分野や、人材をその地域で活かすことができればもっと地域でできることは広がるはずで、誰もが参加しやすいまちづくりを目指した協働・連携のネットワークを広げていければと思います。

まとめ

- ① 住民とまちの将来像を共有する
- ② イベントを通じて住民同士の接点を増やす
- ③ 住民相互で助け合うまちづくり
- ④ ワークショップのノウハウを持った市職員と協力
- ⑤ ワークショップのノウハウを持った市職員と協力
- ⑥ 行政と各町内会との橋渡しの役割を担う
- ⑦ 切れ目ないイベントで住民の接点増やす

取材を経て

子どもから高齢者まで顔の見えるための様々な活動を切れ目なく行っているのが印象的でした。年10回程度発行するまちづくりニュースでは、町内会長等を紹介し、講演会、勉強会、まち歩きイベントなど住民同士の接点を増やすことこそが、地域への愛着や住民の結び付きを育むツールになっています。

エピソードとして、令和2年9月の台風接近時、避難所が開設される前に、自治協議会としてコミュニティセンターの講堂に畳を並べて設営。一人暮らしの高齢者等を中心に声掛けを行い、それまでになかった避難人数になったということです。

普段の地域への地道な目配り、助け合いの活動は、そうした有事にこそ活かされるのだと感じました。